

「どうぞ」と「どうか」：命令発話への制約*

武内道子

本論で扱うのは次のような例に見られる「どうぞ」と「どうか」の意味についてである。

- (1) a. どうぞお座り下さい。
- b. どうかお座り下さい。
- c. Be seated, please.

「どうぞ P」「どうか P」の言語表現において、P に起こる文タイプは極めて限られていることは周知のことである。いわゆる命令文と呼ばれるものに限られる。従って、どうぞ／どうかの意味の考察は、命令発話の解釈と不可分である。まず、1 節で関連性理論（以下 RT）における命令発話の分析を紹介し、2 節で「どうぞ／どうか」の共通の意味を、3 節で両者がどう違うかについて考察する。

1. 命令文と発話の力¹

まず典型的に命令文と呼ばれている (2) を考えてみよう。

- (2) Leave the room.

(2)の命題形式は (3) である。すなわち、命令法による文の発話の命題は、それと呼応する陳述発話の命題と同じである。

(3) The hearer leave(s) the room immediately.

発話行為理論の枠組みでは (2) に示される命令法の用法は、行為指示型の発話行為の遂行と関係づけられる。すなわち命令、要請、依頼、嘆願、忠告、助言といった行為の遂行である。これらの行為は聞き手に何かをさせようとする試みであると定義され、これらの間の違いは強さの違いと見る。たとえば命令は依頼より行為指示の強いタイプである。発話行為理論によれば聞き手は、話し手が遂行を意図した発話行為のタイプを同定できない限り、発話を理解できない。つまり (2) を行為指示型と同定した後、聞き手は (4) のような記述を復元しなければならない。

(4) the speaker is requesting the hearer to leave the room.

発話行為理論は、すべての発話を発話行為のあるタイプに割り振ることが伝達内容の一部であり、発話は伝達の理解に必要な役割を果たしている、ということをも前提として持っている。RT では (2) のような発話の理解は必ずしも (4) のような発話行為の記述の復元が関与していないとする。

発話の関連性を確立するためには、話し手がある特定の命題が真であるという信念を表出しているか否か、または話し手は誰かの人の信念をエコー的に繰り返しているのか否かを、聞き手が判断できなければならない²。つまり聞き手は発話が言述 (saying) の例か、尋ね (asking) の例か、命じ (telling) の例かを判断しなければならないことは確かであるが、このことは聞き手が「発話行為」の記述を復元しなければならないことを意味するのではない。命じとして意図された発話の話し手が、聞き手に何かをさせようと意図していたということの意味するとは限らないのである。次の例を考えてみよう (Blakemore 1992 参照)。

(5) Ruin the carpet.

(6) A: What did Jane say?

B: Vote National.

(7) Reach for the star.

(5)–(7)は話し手自身の、その命題が真であるという態度の表出ではない。

(5) では発話の表出命題が表示する事象が望ましいという意見から自分を切り離し、望ましいとする態度をあざ笑う意図を持つ。カーペットを汚すよう命じているのでは決してない。脅しと解釈されることもあろう。(6) では話し手 B はジェーンが自分にするように言ったことを報告している。(7) では、話し手が字義通り星をつかむよう命じているとは解釈されない。これらの発話は命令発話の例であると同定されうるが、話し手は聞き手に何かさせることを試みているとは理解されないことは明らかである。

では次に、表出命題が字義通り表示されているが、聞き手に何か行為を指示する試みがあるとは考えがたい命令発話の例を見てみよう (Wilson & Sperber 1988 参照)。

(8) A: Excuse me, I want to get to the station.

B: Take a number 3 bus.

(9) Recipe for the white sauce: Melt two ounces of butter in a saucepan. Add four tablespoons of flour, and then gradually pour in eight fluid ounces of warmed milk, stirring continuously...

(8) の B は A に忠告しているが、A が B の忠告に従うかどうかには話し手の B は関心があるわけではない。料理のレシピも書き手が読み手に問題の行為を遂行させようと試みているとは言えない。

(10) A: Can I open the window?

B: Oh, open it, then.

話し手の B は A に窓を開けることの許可を与えているが、B は A がそう行おうかどうか気にしてはいない。B は A に窓を開けるという行為をさせる意図はない。

(11) (病院に人を見舞って) Get well soon.

よくなるという行為は聞き手のコントロール下にはないのだから、行為を起こさせようとの試みと見なすとすれば奇妙なことである。

(12) Please don't rain.

(13) (いやいや謝りに行く道すがら) Please be out.

(12) と (13) は聞き手が存在しないときの命令発話の例である。特に (13) は既に起こっている事象かもしれないのであるから、相手の不在（または在）は不在を願う以前に決まっていることである。いずれもない相手に向かって行為を起こさせるということは奇妙なことと言わねばならない。

命令発話と解釈される文タイプは命令文だけではない。次の例はいずれも命令発話として機能することが可能である。

(14) a. You are to leave tomorrow.

b. The battery's gone flat.

c. You won't be needing the car?

d. Can you pass me the salt?

統語上の文タイプが互いに排他的で、その発話行為のタイプは明確に規定されているという主張は維持できないことは明らかである。(14a) は平叙文であろうか、それとも命令文であろうか。(14b) の平叙文は断定の力を持つものとしても、行為指示の力を持つものとしても使われよう。上昇調で発話された (14c) は平叙文であろうか、疑問文であろうか。行為指示の力を持つものとして解釈されうるものである。(14d) の疑問文は情報を求める行為指示文ではないことはよく理解されよう。明確に規定された統語上の文タイプは、表面上の言語的方策であって、発話行為のタイプと体系的な相関関係があると断定できるものではない。たとえば、イントネーションや倒置の語順はいろいろな方法で解釈過程を導く標識に過ぎない。倒置のない (14b) は、その命題形式 P が普通は **The speaker said that P** という断定文に解釈する明示的指標にすぎないのである。同様に、命令法の使用は、P が発話の命題であるとき、**telling that P** (P せよと指示すること) を導く言語上の明示的指標である。明示的な指標がない場合は、話し手が P と言明しているのか発話行為のどれかを遂行しようとしているのかを決定するのは聞き手次第なのである。

命題は現実世界の記述として、あるいは別の可能世界の記述として心に抱きうると考えられる。関連性理論は、命題は潜在世界に於ける事象として抱

かれうると主張する。この世界は現実の世界と矛盾しない世界であり、可能な世界である。さらに、命題は願望世界に於ける事象の記述として抱かれうると主張する。RTによれば、(2)の発話の表出命題は(3)であるが、これは命令発話の表意ではない。あるコンテキストにおいては、その発話は(15a)(15b)(15c)のような高次表意を伝達することになる。

- (15) a. It is desirable to the speaker (and it is potential) that the hearer leave the room immediately.
 b. The speaker requests the hearer to leave the room immediately.
 c. The speaker wants the hearer to leave the room immediately.

命令発話の表意、すなわち(2)の発話によって明示的レベルで伝達されることは、高次の表示である。命令文はその事象が潜在的 (potentiality or possibility) 且つ願望的 (desirability) であるということを記述するのに使用されると主張するのである。この命令法のもつ意味が文脈想定と語用論上の原則と関連し、(8) – (14)を含むあらゆる命令発話の例を説明すると主張する。命令文は、その命題形式を復元し、話し手は聞き手にPせよと指示している (The speaker is telling the hearer P) という形式であると分析し、Pせよと指示することは、Pが解釈する思考を望ましい状況の描写文として思い描いていることを伝達するものとして分析する。この思考をこのように思い描くのは誰か、誰の観点からその状況が望ましいものと指示されているのか。聞き手は推論によって答えなければならない。すなわち、その不確立性 (indeterminacy) は語用論上解決されるべきものなのである (詳しい命令法の分析に関しては Wilson & Sperber 1988, Clark 1993 を参照)。

願望性は三項関係である。つまり X は Y を Z にとって望ましいと思う。X と Z は人、Y は事象をとる。話し手は記述される事象 Y が自分自身にとって望ましいことであると示す場合がある。同様に、聞き手にとって望ましいことであると示す場合もある。このことが示すのは、命令発話解釈に際し、聞き手は話し手が聞き手のどちらにとってその事象が望ましいのかを確定しなければならないということである。関連性の原理と一致する最初の解釈が選択される。正しく理解して欲しいと思う話し手は、伝えようとしている解釈が必ず関連性の原理と一致する最初のものであるようしなければならない。

命令や依頼、懇願、聴衆のいない (13) や (14) のような例においては、発話が話し手自身にとって望ましい事象を表示しているものと理解する。それらは解釈過程に持ち込まれる異なる種類の文脈想定により区別される。たとえば、聞き手が記述される事象を引き起こす立場にあることが明らかであれば、その発話は命令、依頼、懇願のいずれかとして理解される。命令は、依頼や懇願とは、話し手と聞き手との社会的関係に関する文脈仮定により区別される。命令文そのものは（たとえば (2)）「命令」と「依頼」の区別はなく、文脈における上下関係の情報の有無によって決まる。もし話し手が聞き手より上位の立場にいることが明らかであれば、その発話は「命令」として理解される。一方、逆の立場の情報があれば、「依頼」として理解される。また、「依頼」と「懇願」との違いは、記述される事象の示す願望性の程度の違いである。かくして、(2) の話し手が、聞き手が部屋を出ていくことが話し手にとって極端に望ましいことであることを示していると理解されるならば、依頼していると言うよりは懇願または嘆願していると理解されよう。

「祈願」は、まず話し手も聞き手も記述される事象を引き起こす立場にないと、話し手が信じているということ、次にこの事象が聞き手にとって望ましいことであると話し手が信じているということ、この二つが聞き手にとって明らかであるという事実により、命令、依頼、懇願と区別される。「聴衆のない」命令文の場合は、まず聞き手が存在していなくてよいという事実、および事象が話し手にとって望ましいと言う事実によって「祈願」と区別される。

また、事象が聞き手にとって望ましいということを、話し手が示していると聞き手が解釈する場合には、その発話は、「許可」か「助言」として解釈される。(2) において、立ち去ることが聞き手にとって望ましいことであると話し手が理解されれば、「助言」として解釈されよう。立ち去ることが聞き手にとって望ましいことを認め、このことが可能であると保証していると、話し手が理解されればこの発話は「許可」として理解されよう。

いずれの場合も、聞き手が話し手の意図する発話行為の記述をする必要はない。(2) を助言でなく要請と聞き手が解釈する場合、最適の関連性を有する解釈が、記述される事象が話し手にとって望ましいことであるというものである。依頼でなく要請と聞き手が解釈するのは、最適の関連性を有する解釈が、話し手の社会的立場に関する文脈想定を持ち込まざるを得ないような解釈であるからである。関連性理論では、命令文という文タイプの意味

は、文脈想定と語用論上の原則とが相互作用して初めて、その発話解釈の満足行く説明が得られると主張するのである。

2. 「どうぞ／どうか」の意味論

さて、命令文そのものは、要請・依頼・懇願／助言・提案のいずれ側の解釈にも関与しないことを述べた。また、話し手と聞き手との上位関係に関与しないことは、(2) が要請とも、依頼、懇願とも解釈されるという経験的直感を説明することも示された。そしてこう考えることによって、**please** と共起すれば、「命令」でなく「依頼」として解釈されるという事実も納得がいく。つまり、**please** が聞き手上位の文脈仮定をもち、この情報が(2)の命令文に加わって「依頼」として解釈されるということである。そこで、**please** は(16)に示される情報を記号化していると仮定する。

(16) $H > Sp$

「どうぞ」と「どうか」も(16)の情報を命令文に加えると考える。本論では「どうぞ」「どうか」は **please** と同様、聞き手上位という情報を文脈に要請する、手続き的表現であると想定する。このことをこのセクションで検証する。

日本語では一般に聞き手上位の状況で、「～しなさい」「～せよ」という、いわゆる命令文は容認されない。どうぞ／どうかも共起しない。

- (17) ($H > Sp$ の時) a. *窓を開けなさい。
b. *どうぞ／どうか窓を開けなさい。

つまり日本語では $H > Sp$ という文脈がある場合、命令文発話が依頼の解釈にならない。さらに「助言」としても命令文を使用しにくい傾向がある。(18)を(9)と比較するとよくわかる。

- (18) ホワイトソースの作り方：まずフライパンでバターを2オンス溶かし |??なさい/ます|。次に小麦粉大さじ4杯を加え |??なさい/

ます。

通常 $Z = H$ の場合、命令文発話が容認されないように見受けられる。日本語では「～しなさい／せよ」という命令文は $Sp > H$ という文脈想定が要請されると思われる。すなわち日本語の命令文は文脈に対する制約を加えると考えられる。命令文が文脈想定として $Sp > H$ を要求するとすると、これが状況的情報である $H > Sp$ と矛盾するため、(17a) は（当然(17b)も）容認不可となる。そこで「依頼」の際は別の言語形式、たとえば(17a)に対して「窓を開けて下さい」が使用されることになる。日本語は英語と異なり「命令文」と「依頼文」との区別が言語形式として明確になされているといえよう。

日本語では相手との関係を意識する、しないに関わらず、文脈に相手との関係の情報導入が不可避であるということが観察される。日本語のやりとりでは、話し手と聞き手の間の上下関係が関与するという経験的観察の証ともなる。たとえば、ドアをノックされた場合、相手との上下関係の予想が付かない状況では、(19b)のように命令文は使われない。

- (19) a. Come in.
b. *入れ。

日本語の命令文は話し手上位を要求し、「どうぞ／どうか」は命令文と並び立たないという事実は、「どうぞ／どうか」が $H > Sp$ の情報をもつという仮説を支持することになる。(20)において、

- (20) a. *どうぞ／どうか窓を開けろ。
b. どうぞ窓を開けていいですよ。／どうか窓を開けて下さい。
c. Please open the window.

(20a) が、話し手上位の情報要請のない英語の対応例 (c) と異なり、不適切であるのは当然であり、この非共起性は文脈とは無関係に決定づけられる。(20c) の please は $H > Sp$ の意味によって命令文を「依頼」にする機能がある。一方、「どうか」は「依頼」の意味情報を強化しているといえる。「どうか」が無くても、「～して下さい」の形式によって「依頼」の解釈を受ける

からである。同様に「どうぞ」も、「開けなさい」より丁寧な形式「開けていいですよ」と共に「助言」「許可」の意味を強めているといえる。

先の英語の例のうち、助言文である道案内や料理の作り方、祈願文、許可を与える文では、変数Zが聞き手の場合、つまり内容が聞き手にとって望ましい事象であると考えられる場合、日本語では命令文は使用されにくい。

- (21) a. (道案内時) ??まっすぐ行きなさい。そして信号のところで右にまがちなさい。
 b. 窓をお開けなさい。
 c. たばこは(お)止めなさい。
 d. (植えたばかりの苗木に) 早く大きくなれ。

(21) は明らかに話し手が上位である。(21b) は「お」を付けると容認性は上がるが、やはり命令口調であり、助言、許可とは言い切れない。(21c) の例は $Sp > H$ の文脈想定の下で、「助言」が容認される例である。医者が患者に助言する際にはこのように命令文の使用が容認される。(21d) のように、極端に話し手上位の場合には祈願の解釈が復元されると思われる。(21) のいずれとも「どうぞ/どうか」は共起しない。

日本語では、要請発話は $Sp > H$ 、依頼発話は $H > Sp$ の区別が言語形式の違いによって明確になされていることが観察された。聞き手との関係が重要であるという文化的、社会的要請が、聞き手への敬意を示す依頼発話の使用と相関していると言えよう。一方、相手に対して許可を与えること、相手にとって良かれという助言など、聞き手側にとって望ましいことはそのこと自体聞き手への敬意を示すことでもある。この聞き手への敬意を明示的に指示する表現が「どうぞ/どうか」である。

「どうぞ/どうか」は聞き手上位というコンテキストをその発話に要請する言語形式であることを見てきた。これまでの観察から、そして直感的にも、「どうぞ/どうか」は表出命題形成に関与するように思えないし、従って発話の真理条件内容にも貢献するとは思えない。たとえば、次のやりとりでBの発話の「そんなこと」の内容としてはAの発話の「どうぞ/どうか」を除いた部分である。

- (22) A: どうぞ/どうか今言ったことは忘れて下さい。

B: そんなことおっしゃっても気になります。

代用表現「そんなこと」に含まれないということは、発話の命題内容に含まれないということであり、命題形成に関与しないものは真理条件的でないということである。「どうぞ／どうか」が無くて話し手の伝えようとしているメッセージは伝わるのである。とすれば次の問は、ある言語表現が発話の命題形式に関与しないと言うことであれば、その意味はどういうタイプの意味を有しているといえよいか。

聞き手は当該の発話解釈に当たって正しいコンテキストを選択することが重要である。このコンテキスト選択を助けるために用いられるメカニズムがあると考えるのは当然である。つまり、聞き手の解釈に何らかの制約を課すことに特化している言語表現があつてしかるべきで、その場合概念 (concept) でなく手続き (procedure) を記号化しているという (Blakemore 1986, 1992; Wilson 1993)。これらの言語表現は発話解釈の範囲をある一定の方向にし向ける、あるいは導くことによって、聞き手の処理能力を減じ、よって関連性を有するのである。「どうぞ／どうか」は、それを含む命令発話解釈のためのコンテキストを捜すのを助けるように働いている。これらが導入する命令発話が聞き手上位であると話し手が想定している、ひいては聞き手への敬意を表明するものとして、この言語形式が関連性を有しているということである。

3. 「どうぞ」と「どうか」はどう違うか

「どうぞ」と「どうか」は共通の意味として、非真理条件的で、かつ聞き手上位という手続き的意味を持っていることを論じた。次の問は両者はどう違うかということである。私の結論は、望ましいとされる変数 Z が聞き手側にあると分析される場合、聞き手にとって望ましいことであると指示する言語表現が「どうぞ」であり、一方、望ましい変数 Z が話し手自身のものであるとき、話し手にとって望ましい事象であることを聞き手に明示的に指示する手段として「どうか」の使用があるというものである。

以下の例文で見てみよう。

- (23) A: 井田病院へ行くのはどのバスですか。
 B: どうぞこのバスにお乗り下さい。
- (24) A: 窓を開けてもいいですか。
 B: どうぞ (お開けなさい)。
- (25) a. どうぞ/どうか 早くよくなりますように。
 b. どうぞ/?どうか ゆっくり静養なさって下さい。
- (26) ラジオ FM のアナウンサー: 次はビートルズの「青春アドベンチャー」です。ではどうぞ。
- (27) a. どうか/*どうぞ 降らないで!
 b. どうか/*どうぞ 居ませんように!
- (28) a. どうか私を一人にしないで下さい。怖いんです。
 b. どうかよろしくお引き立てのほどお願いいたします。

一連の例文で観察されるように、「どうぞ」は聞き手にとって事象 Y が望ましいと、話し手が考えているとき使用する。一方、「どうか」の使用は、話し手自身にとってその事象が望ましいと考えているときである。「どうぞ」は助言であり((23)), 許可であり((24)), (25a) では祈願の解釈となり, (25b) および(26) はオファーの解釈となる。いずれもそれに続く命題内容が聞き手にとって望ましいことを伝える。従って, (25a) において「どうか」が使用されるとすると, 早く良くなって欲しいことが私にとって望ましいこと, たとえば早く良くなってくれないと私が困るといった解釈となろう。一方, 「どうか」は依頼, 嘆願, 懇願の解釈となる。この対照を典型的に示しているのは(24)と(26)である。「どうか」がPなしに使われることが無いという事実は, 相手に頼むということは話し手の都合であるから, Pを非明示的に言わないですますことは許されないという社会的, 文化的制約と関係していると考えられる。つまり人とのコミュニケーション上避けるべきことであると説明されよう。さらに, (27) の聴衆のない発話において, 「どうぞ」が起らないことは, 「どうぞ」が聞き手側のものであることから自明である。いない相手に向かって事象の望ましさを云々するものではない。先に, いわゆる命令文「～しなさい」「～せよ」は依頼の意では使われないと述べた。(24)に見られるように話し手上位の場合(「お」を付けて)「どうぞ」の使用が容認されることも, 「どうぞ」が聞き手側のものであることを裏付けよう。両者の違いについて, 聞き手にとって望ましい内容に関して命令文を使用す

るとき、典型的に「助言」となるが、聞き手にとって望ましいことである旨を明示的に指し示す言語表現が「どうぞ」であり、一方、「依頼」の解釈を有するとされる場合は、望ましい変数 Z が話し手にとってのものであると分析され、話し手にとって望ましい事象である旨を聞き手に明示的に指し示す手段として「どうか」の使用がある、と主張した。

ここで、先の (5) – (7) のような非字義的命題発話について考えてみよう。

- (29) a. どうぞカーペットを汚すといいわ。
 b. どうかカーペットを汚してちょうだい。
 (30) A: 千鶴子はなんて言った?
 B: どうぞ/どうか公明党に投票してだって。

(29) はいずれも表出命題の反対を伝達するのであるが、(a) は聞き手への許可として、(b) は話し手側に立った依頼として解釈され、最適関連性と一致する解釈であれば、前者は許可なんてとんでもないことを、後者は汚さないで欲しいことを伝達する。この場合も、「いいわ」と「ちょうだい」という言語表現によって「許可」と「依頼」との区別を明示している。「どうぞ」と「どうか」の使用がさらにこのことを強化するよう指示しているのである。また (30)B は、伝聞詞といわれる「(だ) って」が付され、その内容が千鶴子の言ったことであることを明示している。「どうぞ/どうか」はその事象がどちらの側にとって望ましいと考えているのは千鶴子であって、話し手のものではないと解釈される。

さて「どうぞ」と「どうか」の意味の違いはやはり手続き的タイプに属するものと思われる。つまり、「どうぞ」と「どうか」は二つの手続き的意味を記号化していると主張したい。両者とも、命題形成には関与せず、語用論のレベルで、聞き手上位の情報をコンテキストに加えることを指示し、かつその命題の記述する事象が（可能性のあることに加えて）聞き手または話し手のどちらにとって望ましいものであると、話し手が考えているかを聞き手に指示する意味を有する。すなわち、

- (31) どうぞ : $H > Sp$ & Sp regards Y as desirable to H
 どうか : $H > Sp$ & Sp regards Y as desirable to Sp .

(31) に示される二つの意味を記号化していると主張したい。一方、英語の *please* は前者の情報のみを記号化している。

結論

この小論で二つのことを主張した。一つは命令文が基本的に「命令」を伝え、例外的に他の解釈を受けるという分析でもなく、解釈時に必ず「命令」、「依頼」「助言」などの区別がなされるという分析でもないこと、さらに、命令発話そのものには、たとえば「助言」と「依頼」の区別はなく、英語ではコンテキストのみに基づいて、文脈想定からの推論のみで行うのと対照的に、日本語では異なる形式を用いて区別するということである。第二は命題 *P* を話し手がどういう態度で提示するのかに関わる言語形式として「どうぞ／どうか」を分析し、両者の共通する意味と違いを検討した。

「どうぞ／どうか」が、その導入する発話解釈に当たって聞き手上位というコンテキストを呼び出すよう、聞き手に制約を課す機能を有することを見てきた。RT の枠組みにおいて、命令発話は事象が潜在的且つ願望的であることを示すものである。後者の願望的であるということは二つの場合が区別され、「どうぞ」と「どうか」はその区別において異なる。話し手 *X* が、事象 *Y* を聞き手にとって望ましいと思っているか、あるいは話し手自身にとって望ましいと思っているかである。聞き手上位の文脈想定の下であるから、「どうぞ」の使用によってその発話は命令口調とは反対のお願いするような助言あるいはオファーとなるし、また、「どうか」の使用はその発話を丁寧な依頼、時として懇願とするのである。その意味で前者は相手をたてる尊敬語であり、後者は謙譲語であると言ってよいかと思う。

「どうぞ」「どうか」が無くても、コンテキストからの推論のみで、話し手の意図する解釈—上下関係の情報と望ましいのは聞き手側か話し手側か—を復元することは可能であろうが、「間違いがあってはいけない」、「ひょっとして」という思いが話し手にいずれかの使用をさせるのである。すなわち、聞き手が *P* を話し手の意図した方向に間違いなく解釈するよう、聞き手を導く言語形式である。Please が聞き手上位という手続き的情報を記号化している一方で³、対照的に、「どうぞ／どうか」は二つの手続き的意味を記号化している。このことを見ても日本語は語用論的に豊かな言語であるという

ことを主張しても良いかと思う。

* 本小論は神奈川大学の、対照言語学研究会への研究奨励金の恩恵を受けている。また、同研究会で口頭発表したものに加筆したものである。国広哲弥神奈川大学名誉教授をはじめ出席のメンバーから有益なコメントをいただいたことに謝意を表す。当然のことながら思い違いや間違いがあれば筆者のものである。

注

- 1 統語上の文タイプと意味論上の法 (mood) は区別されるべきであるが、ここでは命令文ということによって、命令法の指標をもつ文タイプを指示していると理解して欲しい。
- 2 Sperber & Wilson (1988/1995) は表示には2つのタイプが区別されることを論じている。一つは発話 (または話し手の思考) と事象との間の真性を記述するもの (descriptive representation) であり、他方は発話 (話し手の思考) とそれに類似する思考の間の解釈的表示 (interpretive representation) である。他の人の信念、アイロニーやメタファーなどの文彩、疑問発話 (asking) は後者に属する (詳しくは Sperber & Wilson 1988/1995, Ch.4; Wilson & Sperber 1988 参照)。
- 3 Please については、Hofmann (1986) が「話し手にとっての利益」を含意するという分析をしている。しかし、たとえば Please have a nice trip. の例は (p. 55) 聞き手の利益を含意すると思われる。文頭の please と、please の区別も考慮に入れて分析されることが必要である。その上で「どうぞ/どうか」との突き合わせがなされれば、おもしろい議論がなされるものと期待される。

参考文献

- Blakemore, D. 1987. *Semantic Constraints on Relevance*. Oxford: Blackwell.
- Blakemore, D. 1992. *Understanding Utterances: Introduction to Pragmatics*. Oxford Blackwell. 武内道子・山崎英一 (訳) 『ひとは発話をどう理解するか』1994. ひつじ書房。
- Carston, R. 1997. Postscript to 'Implicature, explicature and truth-conditional semantics'. In Kasher, A. (ed.) *Pragmatics: Critical Concepts*. IV.. London: Routledge, 436-464.
- Clark, W. 1993. Relevance and "pseudo-imperatives". *Linguistics and Philosophy* 16, 79-121.
- Hofmann, Th. R. 影山太郎 1986. 10 *Voyages in the Realms of Meaning* 『10日間

意味旅行」くろしお出版。

- Sperber, D. & Wilson, D. 1988/1995. *Relevance: Communication and Cognition*. Oxford: Blackwell. 内田聖二他（訳）『関連性理論—伝達と認知—』1993/1999. 研究社出版
- Wilson, D. & Sperber, D. 1988. Mood and the analysis of non-declaratives. In Dancy, J., Moravcsik, J. & Taylor, C.(eds.) *Human Agency - Language, Duty, and Value*. Stanford University Press, Stanford: California. 77-101. Reprinted in A. Kasher (ed.) *Pragmatics: Critical Concepts*. II. 268-289.
- Wilson, D. & Sperber, D. 1993. Linguistic form and relevance. *Lingua* 90, 1-25.